

## 「緊急事態宣言」に伴う市長メッセージ

本市では、昨年12月から新型コロナウイルスの感染者が高齢者を中心に急速に増加し、1月7日には、これまでの感染者数が141人に上り、感染の拡大が止まらない極めて厳しい状況にあります。

1月7日、国においては新型コロナウイルスの感染が拡大している東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を対象に「緊急事態宣言」を発出しました。

また、埼玉県においては「緊急事態措置」として、県民に対して1月8日から2月7日までの間の「不要不急の外出及び県境をまたぐ移動の自粛」、特に、「午後8時以降の不要不急の夜間外出の自粛」、飲食店、遊興施設等に対して1月12日から2月7日までの間「営業時間を午後8時まで」とすることなどを要請しました。

人の往来や動きを抑制することは、感染へのリスクを低下させ、感染拡大を抑制することに繋がります。

市民の皆様におかれましては、これまでも「マスクの着用」や「3密の回避」などの基本的な感染防止対策に努めていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症からご自身を守り、身近な人を守るためにも、引き続き感染防止対策に努めていただき、国、県からの要請にご協力くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めを掛け、医療崩壊を防ぎ、一日も早い日常を取り戻すために、市民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力を、宜しくお願いいたします。

令和3年1月8日

飯能市長 大久保勝